

6 特殊勤務手当支給状況の調査

全国高等学校農場協会振興局

1 目的

農業は自然と共存し、生物生産を主体として営む産業であるので、特殊性の高い職務である。農場協会では、このような職務であることに対して、産業教育振興法に基づいた特別勤務手当の支給を要望している。

今回の調査は、農業教育の現場で支給されている特別勤務手当の現状を調査することで、農業教育の特殊性を明らかにし、農業科教職員の待遇改善を促進するため国への要望に活用できる資料とするものである。

2 対象

農業関係学科を設置している高等学校

回答数 47 都道府県

3 調査項目

- (1) 特殊勤務手当の名称と対象となる作業、1回あたりの支給額。
- (2) 特殊勤務手当の支給はどのようになっているか。
- (3) 各校独自の支給について。
- (4) 特殊勤務手当についての意見。

4 結果

各県の特殊勤務手当について一覧としてまとめた。

| (1) 名称、対象となる作業、1回あたりの支給額 | | | |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------|
| 名称 | 支給対象となる作業 | 1回あたりの支給額 | 備考 |
| 部活動指導手当 3 h | 農業クラブ指導 | 2,700 | |
| 農業(水産)実習指導手当 | 農業科教職員 | 6,800 | |
| 教育業務連絡指導手当 | 農場長に係る業務 | 200 | 1日 |
| 舎務手当 | 舎監長に係る業務 | 3,900 | |
| 宿直手当 | 農場宿直 | 6,100 | 生徒宿泊あり |
| 宿直手当 | 農場宿直 | 5,300 | 生徒宿泊なし |
| 農場日直 | 家畜飼養管理、温室内作物の管理などの農場日直業務 | 5,300 | この業務以外に支払対象はない。 |
| 教育業務連絡指導手当 | 3学級以上、農場長 | 200 | 1日 |
| 農場日直 | 施設管理、栽培管理 | 5,300 | 1日 |
| 舎監手当 | 寮での舎監業務 | 7,200 | |
| 特殊勤務手当 | 土日等の農ク引率 | 2,700 | |
| 宿日直手当 | 休日日直、畜産分娩業務 | 5,300 | |
| 特殊勤務手当 | 休日勤務・時間外勤務 | 5時間以上¥5,300 5時間以下¥2,650 | |
| 有害薬剤等取扱手当 | 農薬散布 | 290 | 1日 |
| | 毒劇物を含む農薬散布 | 750 | |
| 地域行事参加引率者 | 農産物販売 | 2,700 | |
| 農場日直手当 | 祝祭日、週休日の農場管理 | 5,400 | |
| 有害物取扱い手当 | 指定農薬の散布作業 | 290 | 報告により支給 |
| 農場舎監手当 | 宿泊農場当番生指導 | 7,400 | |
| 宿日直手当 | 5時間以上 | 6,000 | |
| 宿日直手当 | 5時間未満 | 3,000 | |
| 有害薬品取扱手当 | 農薬散布 | 180 | |
| 宿日直手当(5時間以上) | 勤務以外の緊急作業 | 6,000 | |
| 宿日直手当(5時間未満) | 勤務以外の緊急作業 | 3,000 | |
| 醸造実習 | 製麴 | 3,000 | 5時間未満 |
| 畜産加工実習 | 乾燥・燻煙・殺菌 | 3,000 | 5時間未満 |
| 家畜分娩実習 | 分娩・搾乳 | 6,000 | 5時間以上 |
| 病畜対応 | 抗生剤投与など | 3,000 | 5時間未満 |
| 有害薬品取扱 | 農薬散布 | 180 | |
| 有害薬品取扱手当 | 農薬散布等 | 180 | |

| | | | |
|--------------------|--|--|---|
| 農業・製氷等実習 | 教科内実習 | 3200 | メロン交配作業 |
| 農業・製氷等実習 | 農場一般管理 | 6400 | 日直 |
| 有害毒薬物取扱手当 | 農業散布 | 250 | 日額 |
| | 勤務 | 200 | 学科長・農場長 |
| 宿日直手当 | 休日の農場管理・当番生徒指導 | 7200 | 1日 |
| 宿日直手当 | 土日祝日の農場管理 | 7200 | |
| 宿日直手当 | 農場管理 | 3700 | |
| 休日農場管理業務 | 農場管理 | 7400 | |
| 休日農場管理業務 | 農場管理 | 3700 | |
| 危険物等取扱作業手当 | 毒物・劇物を用いた病害虫防除 | 日額280円 | 県が定める特殊勤務手当規定による |
| 高所作業手当 | 高所での監督・測量等 | 日額340円・280円 | |
| 有害薬物等取扱手当 | 毒物劇物散布、密閉室内散布 | 290 | |
| 宿日直手当 | 農場日直 | 5100 | |
| 有害薬剤等取扱手当 | 農作物等の病害虫防除のため、毒物及び劇物取締法第2条第3項に規定する特定毒物を用いて行う散布作業。 | 290 | |
| 特殊現場作業等手当 | 2時間以上、または起伏のある傾斜地や不整地等、特殊作業用自動車（横転若しくは転覆または衝突の恐れのある場所）で、道路交通法施行規則第2条の表に規定する大型特殊自動車及び小型特殊自動車の項に掲げるものの内、カタピラを有する自動車、ロードローラ、ロードスタビライザ、グレーダ、ショベルローダ及び農耕作業自動車（トラクターに限る。）の運転作業に従事したとき。 | 260 | 技能労務職員に限る |
| 農場日直手当 | 土・日の日直勤務 | 5,000 | |
| 特殊現場作業等手当 | 傾斜地等の小型特殊自動車の運転 | 260 | |
| 農場日直 | 農場栽培作物管理 | 5300 | |
| 宿日直 | 農業および水産に関する課程を置く県立の高等学校の教育職員が、夜間等において学校農場および水産実習場の管理等の業務を主とする宿日直勤務をした場合 | 勤務1回につき6800円、勤務時間が5時間未満の場合は、その勤務1回につき3400円とする。 | 県教育委員会規則第6号「公立学校職員の宿日直手当支給規則」 |
| 技能労務職員（農業労務）に対する手当 | 学校農場の管理のため、教育委員会が規則で定める特殊薬品の散布の業務に従事する技能労務職員（農業労務に限る。） | 従事1日につき230円 | 県教育委員会通知「県立学校に勤務する技能労務職員の給料の調整額及び特殊勤務手当の支給について」 |
| 技能労務職員（農業労務）に対する手当 | 学校農場の管理のため、特殊機械「トラクター（出力20馬力以上のものに限る）、ドーザーショベル、ショベルローダ等」を操作して行う業務に従事する技能労務職員（農業労務に限る。） | 従事1日につき280円 | |
| 農場管理等宿日直手当 | 牛の緊急な場合の管理 | 3400 | |
| 特殊薬品散布指導等職員 | 農業実習の指導または学校農場管理のため、特殊薬品（有機りん剤）散布の実地指導又はその作業に従事させたとき。 | 230 | |
| 技能労務職員（農業労務）に対する手当 | 学校農場管理のため、教育委員会が規則で定める特殊薬品の散布の業務に従事する技能労務職員（農業労務に限る。） | 230 | |
| 技能労務職員（農業労務）に対する手当 | 学校農場管理のために、特殊機械「トラクター（出力20馬力以上）、ドーザーショベル、ショベルローダ等」を操作して行う業務に従事する技能労務職員（農業労務に限る。） | 280 | |
| 農場管理等宿日直手当 | 牛豚出産・出荷など | 3400 | 5時間未満 |
| 農場管理等宿日直手当 | 時間外管理 | 3400 | 5時間未満 |
| 農場管理等宿日直手当 | 時間外管理 | 6800 | 5時間以上 |
| 産業教育実習手当 | 時間外の農場管理等 | 4900 | 5時間超 |
| 産業教育実習手当 | 時間外の農場管理等 | 2450 | 5時間未満 |
| 有害物取扱手当 | 毒劇物を扱う業務 | 230 | 日額 |
| 宿日直手当 | 遠隔地農場での宿日直 | 5400 | 日額 |
| 産業教育実習手当 | 圃場管理、家畜管理 など | 4900 | 5時間超 |
| 産業教育実習手当 | 圃場管理、家畜管理 など | 2450 | 5時間未満 |
| 産業教育実習手当 | 産業教育実習に関し特殊な勤務に従事した場合（動物の飼育、田畑の見回り等） | 4900 | 1日 |
| 産業教育実習手当 | 産業教育実習に関し特殊な勤務に従事した場合（動物の飼育、田畑の見回り等） | 2450 | 5時間未満 |
| 産業教育実習手当 | 産業教育実習に関し特殊な勤務に従事した場合（動物の飼育、田畑の見回り等） | 7350 | 年末年始（1日） |
| 産業教育実習手当 | 産業教育実習に関し特殊な勤務に従事した場合（動物の飼育、田畑の見回り等） | 3675 | 年末年始（5時間未満） |

| | | | |
|---------------|---|---------------------------|--------------|
| 休日当番 | 生産物の管理作業 | 1500 | 半日での支給額 |
| 宿日直手当 | 動植物の管理作業 | 5300 | |
| 農場日直 | 生産物管理全般 | 5300 | |
| 宿日直手当 | 土日等の生産物管理 | 5,300 | 半日(5時間未満)は半額 |
| 宿日直手当(半日) | 動植物管理作業 | 2650 | |
| 宿日直手当 | かん水、農薬散布など農作物の栽培管理 | 5,300 | |
| 有害物取扱手当 | 農薬散布等 | 290 | 従事した日1日 |
| 種雄豚取扱手当 | 精液採取等 | 230 | 従事した日1日 |
| 夜間実習農業 | 畜産分娩実習 | 900 | |
| 危険薬剤取扱作業手当 | 農薬散布 | 230 | |
| 有害物取扱手当 | 草花温室消毒 | 300 | 4h未満の時、180円 |
| 特殊現場作業手当 | けい畦等草刈り | 400 | 4h未満の時、240円 |
| | 農薬散布 | 180~ | 作業時間による |
| 夜間実習指導手当 | 宿泊での搾乳実習 | 2100 | |
| 夜間農業実習指導 | | 2100 | |
| 教務手当 | 夜間農業実習指導 | 2100 | |
| 夜間農業実習指導 | 家畜分娩 | 2100 | 1夜・教諭4回まで |
| 夜間農業実習指導 | 味噌製造実習 | 2100 | 1夜 |
| 家畜出産 | 出産介助 | 6100 | |
| 演習林実習 | 炭焼き等 | 6100 | |
| 味噌実習 | 麴の作製・切り返し等 | 6100 | |
| 宿日直手当 | 農場管理 | 6,100 | 5時間未満 3,050円 |
| 部活動手当 | 休日の販売実習等 | 3,000 | 4時間以上 |
| 有害物取扱手当 | 農薬散布作業 | 290 | |
| 特殊自動車運転手当 | 大型農耕作業用自動車を運転 | 400 | 1日 |
| 実習手当(夜間) | 夜間における実習指導をした場合 | 3520 | 1夜 |
| 病虫害防除手当 | 毒物及び劇物を使用して消毒をした場合 | 400 | 1日 |
| 病虫害防除手手 | 病虫害防除作業 | 400 | |
| 特殊自動車運転手当 | 大型農耕作業車運転 | 400 | |
| 主任業務 | 主任が出勤すれば | 200 | |
| 特殊勤務手当 | 災害時の復旧 | 8000 | |
| 産業教育実習手当 | 農業に関する課程を置く高等学校で、毒物、劇物を取り扱う作業に従事 実習助手、技術員(産教手当受給者除く) | 260 | 日額 |
| 産業教育実習手当 | 農業に関する課程を置く高等学校で正規の勤務時間(休日の正規の勤務時間を除く)以外に農作業の肥培管理、および動物の飼育管理作業に従事職員 | 1回 5,700円 5時間未満 2,950円 | |
| 特別勤務手当 | 産業教育実習(長) | 5900 | 5時間以上の時 |
| 特別勤務手当 | 産業教育実習(短) | 2950 | 5時間未満の時 |
| 産業教育等実習手当 | 肥培管理・飼育管理 | 1回5900円 | 正規の勤務時間以外 |
| 産業教育等実習手当 | 肥培管理・飼育管理 | 5時間未満2950円 | 正規の勤務時間以外 |
| 産業教育等実習手当 | 毒物劇物を取り扱う作業 | 260 | 日額 |
| 特殊勤務手当 | 部活動指導 | 2700 | |
| 宿日直手当 | 農場管理業務 | 6100 | |
| 宿日直手当 | 農場管理 | 5700 | |
| 農業クラブ指導 | 栽培管理 | 1800 | |
| 特殊勤務手当 | 農業クラブ管理 | 3600 | |
| 宿日直手当 | 作物の一般管理 | 5100 | |
| 農業実習指導手当 | 農業実習についての生徒指導 | 1100 | 5時間未満は550円 |
| 宿日直手当 | 管理作業 | 5300 | 1日 |
| 宿日直手当 | 管理作業 | 2650 | 半日 |
| 農業実習指導手当 | 実習指導 | 1100 | 4時間以上 |
| 農業実習指導手当 | 実習指導 | 550 | 5時間未満 |
| 宿日直手当 | 農場一般管理作業 | 5300 | 1日 |
| 宿日直手当 | 管理作業 | 2650 | 半日 |
| 農業実習指導手当 | 実習指導 | 2200 | 4時間以上 |
| 農場実習指導手当 | 総合実習指導 | 1100 | |
| 宿日直手当 | 総合実習指導 | 5500 | 半日は半額 |
| 農業実習指導手当 | 実習指導 | 1100 | 4時間以上 |
| 農業実習指導手当 | 実習指導 | 550 | 5時間未満 |
| 日直手当 | 土日の当番実習の指導 | 5300 | |
| 宿直手当 | 泊を伴う実習の指導 | 5300 | |
| 農業実習指導手当 | 実習指導 | 550 | 半日 |
| 宿日直手当 | 農場管理 | 2550 | 半日 |
| 宿日直手当 | 飼育・栽培一般管理 | 5300 | |
| 特殊勤務 | 農場実習 | 1時間900円、6時間まで | |
| 農場管理 | 管理業務 | 時給900円最大5400円 | |
| 農場・家畜舎等の管理 | 農場実習(分娩も含む) | 1時間900円、6時間まで | |
| 学生の生活指導 | 寮の宿日直 | 7,200円/日 | |
| 農場の保全、当番生徒の確認 | 農場日直 | 4,200円/日 | |

| | | | |
|---------------------|------------------------|------------------|------------------------|
| 特殊自動車運転手当 | 特殊車両の運転 | 370 | |
| 家畜飼育作業従事手当 | 家畜の糞尿を直接処理 | 320 | |
| 温室内作業従事手当 | 温室内作業 | 320 | |
| 農薬散布 | 農薬の散布 | 370 | |
| 有害物質取扱手当 | 農薬等の散布 | 370 | |
| 農薬散布作業従事手当 | 毒物・劇物を含む農薬散布 | 290 | 1日2時間以上、1週間以上 |
| 休日直手当 | 動植物管理 | 4400 | |
| 短時間管理手当 | 2時間程度の管理 | 2200 | |
| 有害物取扱作業等従事 | 農薬散布 | 290 | |
| 有害物取り扱い作業従事職員の特 | 農薬散布 | 290 | 1回あたり |
| 農薬散布手当 | 農薬散布（2時間以上） | 1日290円 | |
| 温室作業手当 | 温室作業（2時間以上） | 1日230円 | 産業教育手当支給者を除く |
| 畜産糞尿等取扱手当 | 畜産糞尿等取扱（2時間以上） | 1日160円 | 産業教育手当支給者を除く |
| 特殊自動車運転業務従事職員特別勤務手当 | 乗用トラクタ等による耕うん（4時間以上） | 1日200円 | 4時間移動時間未満120円 |
| 宿直手当 | 牛の出産 | 4400 | |
| 温室内作業手当 | 温室内にて生徒を2時間以上指導した | 300 | 1時間 |
| 温室作業手当 | 温室内実習での2h以上の生徒指導 | 300 | 1時間 |
| 農場日直 | | 5900 | 5時間未満は半額 |
| 有害物等取扱い | 毒劇物使用 | 290 | 1日につき |
| 有害物等取扱手当 | 劇毒物(農薬)散布 | 290 | |
| 農場等宿日直 | 農場日直 | 5900 | 5時間未満は半額 |
| 有害物取扱業務 | 毒劇物薬剤散布 | 290 | 1日につき |
| 農場日直 | 農場日直 | 6100 | |
| 主任手当 | 農場長、学科主任 | 200 | 1日 |
| 教員業務連絡指導手当 | 農場長の業務 | 200 | |
| 農場日直 | 農場管理 | 6100 | 1日 |
| 農場日直 | 農場管理 | 3050 | 半日 |
| 宿日直手当 | 休日の農場管理 | 6100 | |
| 有害農薬取扱手当 | 有害農薬散布 | 290 | |
| 農薬散布手当 | 防除のための劇・毒物を含む農薬散布 | 290 | |
| 時間外分娩手当 | 勤務時間外の農場管理、家畜の分娩・育すう | 4時間750円、8時間1500円 | |
| 農業水産管理手当 | 農場施設、農作物の管理 | 3400 | 週休日、休日 |
| 農場日直 | 農場管理 | 1700 | |
| 農業水産管理手当 | 休日の農場管理 | 1700 | 勤務時間5時間未満 |
| 農場日直手当 | 休日農場管理 | 3400 | |
| 農場日直手当 | 農作物及び施設の管理 | 3400 | 4時間以上勤務 |
| 分娩手当 | 家畜の分娩介助 | 3400 | 4時間以上勤務 |
| 農場日直手当 | 農場管理 | 3400 | 1日（5時間以上） |
| 危険物取扱手当(有毒農薬) | 毒劇物(農薬)散布 | 290 | 毒劇物使用時/1日 |
| 宿直手当(宿直) | 家畜の飼育管理を継続的に行うもの | 5100 | 2ヶ月に1回 |
| 宿直手当(日直) | 家畜の飼育管理を継続的に行うもの | 5100 | 6ヶ月に1回 |
| 宿直手当(宿直) | 製品(茶)の加工に係る作業を継続的に行うもの | 4200 | 4月下旬～6月中旬の期間中に週に1～2回程度 |
| 家畜の分娩に関する | 分娩介助 | 2550 | 5時間未満 |
| 家畜の分娩に関する | 分娩介助 | 5100 | 5時間以上 |
| 加工製造 | 加工製造 | 2200 | 5時間未満 |
| 加工製造 | 加工製造 | 4400 | 5時間以上 |
| 飼育管理 | 分娩補助 | 4400 | 5時間以上 |
| 飼育管理 | 分娩補助 | 2200 | 5時間未満 |
| 夜間管理手当 | 分娩介助・麴管理・みそ製造 | 1600 | 1夜につき |
| 夜間管理手当 | 分娩介助・麴管理・みそ製造 | 1200 | 1夜につき |
| 夜間管理手当 | 分娩介助・麴管理・みそ製造 | 800 | 1夜につき |

5 意見など

危険業務や有資格管理業務を行っているにもかかわらず、特殊勤務手当は発生していない（危険物取扱者・毒物劇物取扱者・食品衛生管理者・安全運転管理者・各種作業免許の必要な業務）。資格取得が自己負担。教員採用時の条件に記載されていない。特殊勤務手当として、業務ごとに早急に支給すべき。勤務日以外の農場管理については、企業との契約による派遣により行われている。酪農業という専門的な知識・技術を必要とするものに関しては、外部委託契約に限界があるのが現実である。外部委託を継続するのであれば、

休日に出勤した職員に特殊勤務手当を支給して欲しい。早朝の薬剤散布、牧草の収穫作業やイネの刈り取りなど農作業の繁忙期には、時間外で働く場合が多い。天候次第であり、計画的に申請するのは困難。特殊勤務手当とはならないのでしょうか。担当者であるがゆえに、手当なしで行わなければならない作業（早朝/深夜の家畜の出産・早朝の薬剤散布・天候による休日対応・収穫・生育管理・乾草あげ等）がある。職員が休日出勤で農作業を行っても手当の支給はなく、ボランティアで実施している現状があるので改善してもらいたい。総合学科では、放課後等における農場当番がないため、実習助手の圃場管理の必要性が高い。そのため、宿日直の手当は必要と考える。他校の手当を参考にしたいと考える。毒物・劇物ではない農薬散布についても認めていただきたい。同一県内においても取得において差異があり、特に畜産（酪農）を担当される先生方は搾乳もあり負担に応じたなんらかの措置を講じることで担当者も担当者外も納得できるしくみを構築することが求められる一方で、予算にも限りがあるため、現状に落ち着いているとも考えられる。産業教育実習手当については、実績に応じて支給されることが望ましい。農業クラブ関係の研修会等の時間外勤務等が対象になるとありがたい。行政職への支給なので、教育職には支給されないので支給すべき。教員免許以外の教員個人が取得した資格（生徒輸送に使用する大型自動車免許、大型特殊、危険物取扱者等）に対しても、本来の業務に含まれないものであるため、支給すべき。休日の管理人には依頼できない管理作業があると職員が出校して作業に当たっている。この場合に手当が出るとよい。林業の伐倒実習・大型林業機械操作実習等の危険手当も必要ではないか。他校のように農薬散布や分娩手当があればいいと思う。各県・各校で差がないようにしたい。分娩については、額が少なく、需用費からの支出なので改善が必要。舎監や部活動のような支給方法にしてほしい。宿日直手当以外の特殊勤務手当を要望するとなると、多大な労力を要すると思われるので、考えたことがないです。薬剤散布など早朝早くに作業しなければならないものはあるが、特殊勤務手当等はないので職員が自主的に作業している。特殊勤務手当は部活動に関するものしかなく、時間外・休日に必要になった栽培管理等は特殊勤務手当の規定外であるため無償で行うほかない状況にある。週休日の振替及び勤務時間の割り振り変更を行える場合には行い、それが難しい場合には農場管理等宿日直手当を利用。支給されません（代休扱いになりますが、実際には休みがとれていない）。農業に関して、特殊勤務手当の対象となるものは無い。生産物管理嘱託員（休日等）の限度超の場合は教員が日直として対応する、その際は手当を受給している。農場管理等謝金が制定されてから年数がたち、現在の実態と合っていない、謝金は、実習予算内に含まれるため、支給した分だけ、需用費が減る。予算的に手当を1日分で支給できないため、断続勤務にして半日分の手当を支給している。

6 まとめ

総合学科校では、農業科目が産業教育科目として位置づけられていないため特殊勤務手当の規定がない場合もある。職種により支給対象の有無が区分されているものもある。

今回は、各校の実情を広く知っていただき、情報の共有を図るため、多くの意見を掲載させていただきました。